

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業

審査講評

令和7年7月

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業
PFI 事業者審査委員会

令和6年9月30日に入札公告を行った「各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業（以下「本事業」という。）」を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の選定に関する審査講評を公表する。

令和7年7月14日

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 PFI 事業者審査委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 篠田 朝也 |
| 副委員長 | 三井 栄 |
| 委員 | 大野 暁彦 |
| 委員 | 秋吉 遼子 |
| 委員 | 玉澤 一雄 |
| 委員 | 磯谷 均 |
| 委員 | 伊藤 恭啓 |

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業
審査講評

目 次

| | |
|------------------------------|---|
| 第1 事業者の選定方法の概要..... | 1 |
| 1 事業者の選定方法 | 1 |
| 2 事業者選定の体制 | 1 |
| 3 審査の手順 | 2 |
| 第2 審査結果..... | 3 |
| 1 基礎項目審査 | 3 |
| 2 加点項目審査 | 3 |
| (1) 審査方法 | 3 |
| (2) 加点項目審査（性能評価点）の算定結果 | 4 |
| 3 総合評価 | 6 |
| 第3 総評..... | 7 |
| 添付 個別講評..... | 9 |

第1 事業者の選定方法の概要

1 事業者の選定方法

本事業の事業者選定方式は、総合評価一般競争入札方式であり、事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行った。

入札参加資格審査においては、各務原市（以下「市」という。）が入札参加グループの参加資格について、入札説明書に示す参加資格要件を満たしているかを審査した。

入札書類審査では、基礎項目審査及び加点項目審査を行った。

加点項目審査については、入札参加者名（代表企業名、構成企業名及び協力企業名）を一切伏せて行った。

なお、本事業には2グループ（にんじんグループ及びあすかグループ）からの参加表明があり、その後、1グループ（あすかグループ）からの入札書類（提案書）の提出があった。

2 事業者選定の体制

加点項目審査においては、市が設置した学識経験者等で構成する「各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 PFI 事業者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が行った上で、性能評価点及び価格評価点を合わせた総合評価点が最も高い提案を優秀提案として選定した。

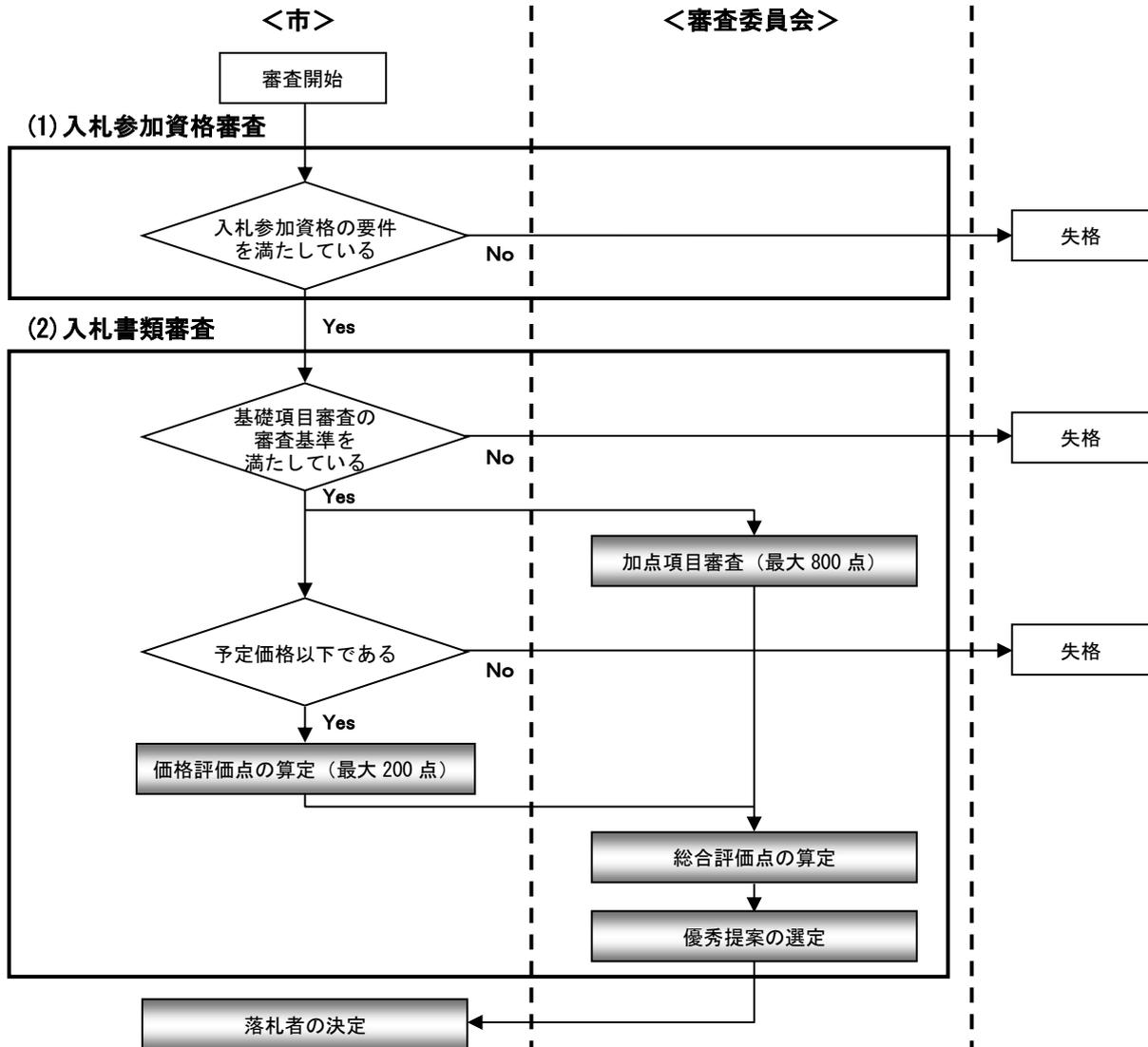
審査委員会の委員は、以下のとおりである。

| | 氏名 | 所属等 |
|------|-------|--------------------------|
| 委員長 | 篠田 朝也 | 岐阜大学 教授 |
| 副委員長 | 三井 栄 | 岐阜大学 教授 |
| 委員 | 大野 暁彦 | 名古屋市立大学 准教授 |
| 委員 | 秋吉 遼子 | 東海大学 講師 |
| 委員 | 玉澤 一雄 | 一般社団法人地方公会計研究センター 理事 |
| 委員 | 磯谷 均 | 各務原市 副市長 |
| 委員 | 横山 直樹 | 各務原市教育委員会 事務局長（令和7年3月まで） |
| 委員 | 伊藤 恭啓 | 各務原市教育委員会 事務局長（令和7年4月以降） |

3 審査の手順

審査の手順は、次のとおりとする。

(落札者決定基準より抜粋)



第2 審査結果

1 基礎項目審査

入札参加グループの提案内容が、落札者決定基準「別紙1 基礎項目審査の評価基準」に掲げる基礎審査項目の審査基準を満たしているかについて市が審査を行った。

この結果、「あすかグループ」は、基礎審査項目を充足していることが確認された。

2 加点項目審査

(1) 審査方法

基礎項目審査において適格とみなされた提案について、審査委員会が性能評価として加点項目審査を行った。加点項目審査は最大800点とし、その内訳は落札者決定基準「別紙2 加点項目審査の評価基準」のとおりである。

【加点審査項目】

| 加点審査項目 | 配点 | 備考 |
|-------------------|-----|--------------------|
| ① 事業計画全般に関する事項 | 80 | 配点の割合：最大800点中10.0% |
| ② 設計業務に関する事項 | 340 | 〃 42.5% |
| ③ 建設・工事監理業務に関する事項 | 40 | 〃 5.0% |
| ④ 維持管理業務に関する事項 | 80 | 〃 10.0% |
| ⑤ 運営業務に関する事項 | 135 | 〃 16.9% |
| ⑥ 入札者独自の提案に関する事項 | 125 | 〃 15.6% |
| 合計 | 800 | |

【採点基準】

| 評価 | 評価内容 | 採点基準 |
|----|--|-------------|
| A | 各審査項目に関して特に優れている | 配点×1 |
| B | 各審査項目に関して優れている | 配点×1/2 |
| C | 各審査項目に関して優れている点はない (要求水準書と同等の提案内容である) | 配点×0 (加点なし) |

加点項目審査（性能評価点）の算定結果

前項の審査方法に基づく加点項目審査（性能評価点）の算定結果を以下に示す。

| 加点審査項目 | 配点 | あすかグループ |
|--------------------------|-----|---------|
| I 事業計画全般に関する事項 | 80 | 46.8 |
| (1) 本事業への基本的な考え方 | 50 | 34.3 |
| ①目的・基本理念の考え方 | 20 | 13.6 |
| ②業務遂行体制・セルフモニタリングの考え方 | 30 | 20.7 |
| (2) 資金・収支計画 | 20 | 6.8 |
| ①資金調達計画 | 10 | 1.8 |
| ②需要計画及び収支計画（付帯施設を除く） | 10 | 5.0 |
| (3) リスク管理 | 10 | 5.7 |
| ①リスク管理方針と対策 | 5 | 3.2 |
| ②事業継続の方策 | 5 | 2.5 |
| II 設計業務に関する事項 | 340 | 212.6 |
| (1) 設計業務全般に係る事項 | 20 | 12.1 |
| (2) 意匠計画の考え方 | 235 | 156.2 |
| ①全体配置・ゾーニング・諸室配置・動線計画・景観 | 25 | 17.2 |
| ②屋内空間と屋外空間の連携・相乗効果 | 20 | 16.4 |
| ③日常利用・市民大会等利用 | 30 | 19.2 |
| ④大規模イベント・興行等利用 | 15 | 13.5 |
| ⑤仕上計画 | 10 | 6.4 |
| ⑥ユニバーサルデザイン | 10 | 6.1 |
| ⑦体育館：メインアリーナ、サブアリーナ | 20 | 11.1 |
| ⑧体育館：武道場（畳）、武道場（板）兼多目的室 | 20 | 12.9 |
| ⑨体育館：トレーニングルーム | 10 | 6.4 |
| ⑩体育館：キッズルーム | 20 | 13.2 |
| ⑪体育館：管理部・共用部 | 10 | 5.7 |
| ⑫防災公園：芝生広場・遊戯施設、休養施設 | 25 | 14.6 |
| ⑬防災公園：プレイゾーン（臨時駐車場） | 20 | 13.5 |
| (3) 周辺環境・地球環境への配慮 | 20 | 7.2 |
| (4) 防災安全計画の考え方 | 30 | 16.4 |
| ①災害時等の施設安全性の確保 | 5 | 2.5 |
| ②平時の施設安全性の確保・保安警備の充実 | 5 | 3.2 |
| ③安全安心の拠点としての活用 | 20 | 10.7 |
| (5) 構造計画の考え方 | 15 | 8.2 |
| (6) 設備計画の考え方 | 20 | 12.5 |
| ①更新性・メンテナンス性の配慮 | 5 | 3.9 |
| ②利便性向上に向けた工夫 | 15 | 8.6 |

| 加査審査項目 | 配点 | あすかグループ |
|---|-----|---------|
| Ⅲ 建設・工事監理業務に関する事項 | 40 | 26.2 |
| (1) 建設業務全般に係る事項 | 10 | 6.5 |
| (2) 工程計画 | 20 | 13.6 |
| (3) 建設に係る事項 | 10 | 6.1 |
| Ⅳ 維持管理業務に関する事項 | 80 | 53.9 |
| (1) 維持管理業務全般に係る事項 | 25 | 18.3 |
| (2) 課題発生時におけるサポート体制に関する事項 | 10 | 5.7 |
| (3) 広場公園の維持管理業務に係る事項 | 10 | 7.1 |
| (4) 建築物等保守管理業務、建築設備等保守管理業務、 什器・備品等保守管理業務、外構等維持管理業務、 警備保安業務に係る事項 | 10 | 6.8 |
| (5) 環境衛生・清掃業務に係る事項 | 10 | 5.7 |
| (6) 修繕業務に係る事項 | 15 | 10.3 |
| Ⅴ 運営業務に関する事項 | 135 | 81.7 |
| (1) 運営業務全般に係る事項 | 65 | 43.3 |
| ①基本事項 | 30 | 16.1 |
| ②利便性・魅力向上に向けた工夫 | 25 | 19.3 |
| ③稼働率向上に向けた工夫 | 10 | 7.9 |
| (2) 開業準備業務に係る事項 | 10 | 6.1 |
| (3) 総合管理業務に係る事項 | 5 | 2.5 |
| (4) 体育館運営業務に係る事項 | 20 | 8.6 |
| (5) 防災公園及び広場公園運営業務に係る事項 | 15 | 9.6 |
| (6) 魅力的な運営の継続性に係る事項 | 20 | 11.6 |
| Ⅵ 入札者独自の提案に関する事項 | 125 | 87.5 |
| (1) 自主事業、提案施設及び付帯事業 | 110 | 76.5 |
| ①自主事業全般に係る事項 | 30 | 20.1 |
| ②大規模イベント・興行等の実施に係る事項 | 20 | 14.3 |
| ③提案施設全般に係る事項 | 10 | 6.4 |
| ④付帯事業全般に係る事項 | 20 | 16.8 |
| ⑤付帯事業の安定性・継続性に係る事項 | 20 | 12.5 |
| ⑥既存施設の活用に係る事項 | 10 | 6.4 |
| (2) 収益還元等 | 5 | 3.9 |
| (3) 市民協働等に係る事項 | 10 | 7.1 |
| 合 計 | 800 | 508.7 |

※ 落札者決定基準に基づき、性能評価点は小数点以下第2位を四捨五入した。

3 総合評価

審査委員会において性能評価点を決定した後、入札価格から算定した価格評価点を合計し、優秀提案として選定した。

総合評価点＝性能評価点（加点項目審査：最大 800 点）＋価格評価点（最大 200 点）

| | 配点 | あすかグループの得点 |
|-------|-------|------------|
| 性能評価点 | 800 | 508.7 |
| 価格評価点 | 200 | 200.0 |
| 総合評価点 | 1,000 | 708.7 |
| 順位 | | 1 |

第3 総評

本事業は、本施設の整備及び運営にあたり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づき、民間の経営能力等の活用を図り、効果的かつ効率的な事業実施を行うことを目的とするものである。

また、本施設の基本コンセプトである「誰もが快適に使用でき、健康づくりを楽しむ、にぎわいと交流、安全安心の拠点」を実現し、スポーツによる市民の健康増進やスポーツを通じた交流を促進に加え、新たなにぎわいと交流、安全安心の拠点となる施設となることを期待したものである。

今回、優秀提案として選定したあすかグループの総評を述べる。

あすかグループの総評

- 入札者独自の提案については、屋内空間を活用した多彩かつ豊富なプログラムや、市民利用促進につながる具体的な地域イベント等の自主事業が高く評価された。また、プロスポーツとの連携や、アーバンスポーツを取り込む提案が高く評価された。更に、体育館や公園との相乗効果が見込まれる付帯事業の具体的な提案、地元企業等と連携した地場製品の活用、市民への収益還元率の高さ、地元企業や地元雇用への配慮が高く評価された。
- 設計業務については、各部門の専門アドバイザーが設置される等の業務実施体制が高く評価された。また、意匠に関しては、体育館と公園が機能的につながり、賑わい創出が期待される全体配置計画、屋内空間と屋外空間の連携・相乗効果、イベント時及び通常時ともに配慮した各諸室の活用や動線計画が高く評価された。更に、キッズルームや屋外の芝生広場における魅力的な遊具・遊戯施設の設置、プレイゾーン（臨時駐車場）における日常的な活用の工夫及び市民提案の実現化、設備機器の更新・メンテナンス等を考慮した設備計画の提案等が高く評価された。
- 運營業務については、利用者が施設予約から利用まで円滑に行うことが可能なシステム、ICT技術の活用等による利便性・魅力向上に関する提案、稼働率が低い時間帯及び各諸室の有効活用に関する提案が高く評価された。また、市民との直接的な対話の実施によるニーズ把握や、防災公園及び広場公園の運営に係る工夫等が高く評価された。
- 維持管理業務については、利用者意見の把握に関する具体的な提案や、維持管理コスト低減に向けた具体的な提案が高く評価された。また、地域と連携した防災訓練・防災イベントの開催、健全度調査、事業終了前後における具体的な取り組みの提案が高く評価された。
- 事業計画全般については、官民連携事業の十分な実績を有し、設計から運営まで事業期間を通して一貫したデザイン・コンセプトを継続できる業務遂行体制が高く評価された。
- 建設・工事監理業務については、地球環境保全に配慮した重機や燃料の使用や、工事の進捗状況の発信により、市民の機運醸成に資する提案が高く評価された。

選定されたあすかグループは、本事業の目的を踏まえ、提案内容を確実に実現するとともに、市民誰もが訪れやすく、健康づくりを楽しみ、にぎわいと交流を創出する施設の実現に向けて、市と十分協議の上、協議結果を反映していただきたい。

また、以下の事項については、本事業の目的や基本コンセプトを実現するため、特に検討を要することから、解決されるよう審査委員会として要望する。

- 設計期間や運営期間を通じて、意見交換会等による市民等との積極的な対話を提案いただいております。これらで把握した市民やスポーツ団体等の意見を各段階で十分に生かせるよう、計画的に取り組んでいただきたい。
- 各務原市のスポーツに関する現状と課題を考慮しながら、多様な市民が気軽にスポーツに接することができるような運営上の更なる工夫を検討していただきたい。
- 周辺住民に配慮した大型複合遊具の配置となるよう市及び関係者と協議し、柔軟に対応・検討していただきたい。
- メインアリーナ、サブアリーナを含む体育館各諸室における快適な室内環境（換気や室温等のシミュレーション含む）や利便性、雨天時における送迎ゾーンや関係者出入口の利便性の向上について、設計段階及び開業準備段階で、更なる検討・協議をしていただきたい。
- 屋内外の遊具施設及びトレーニングルームを含む各施設における利用者の安全性確保や保護者の見守り空間の確保の工夫について、設計段階及び開業準備段階で、改めて注意深く検討・協議をしていただきたい。
- 維持管理しやすい公園の植栽計画について、市及び関係者と協議し、柔軟に対応・検討していただきたい。
- 施設中心部のみ賑やかになることなく、周辺地域との魅力的な接点空間を確保し、市の拠点施設として、日常利用を促し、一体的な賑わい創出につながるよう、設計及び運営における工夫について検討していただきたい。
- 設備や機器の選定にあたっては、管理コストを意識しながら、事業期間終了後もメンテナンスしやすいものとなるよう検討していただきたい。
- 中高生等が気軽に集える場などとして体育館諸室の有効活用の提案をいただいているが、居場所として定着されるよう、その運用方法や開催場所及び頻度について、実効性を高めていただきたい。
- 既存の広場公園について、円滑に運営を開始することができるよう健全度調査の前倒しを検討していただきたい。
- 市スポーツ協会や各競技種目協会と連携した市民協働型の大会やイベントの実施について積極的に検討していただきたい。
- 市においては事業者の提案に対して的確な判断を行うとともに、財務面及び業務水準の維持・向上のための継続的な監視（モニタリング）を実施していただきたい。

添付 個別講評

| | 加點審査項目 | あすかグループ |
|---|--|--|
| 事業計画全般に関する事項 | (1) 本事業への基本的な考え方 | |
| | ①目的・基本理念の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> 様々な団体や種目、目的等の協調の中での円滑な運用の重要性を認識していることや、賑わい創出に対するコンセプトが組み込まれている点が評価された。 体育館、公園利用者を意識した付帯事業の計画が高く評価された。 |
| | ②業務遂行体制・セルフモニタリングの考え方 | <ul style="list-style-type: none"> PFI 事業の実績及び設計から運営までの連携企業体制の構築が高く評価された。 各社間モニタリングや複層的なモニタリングの実施が評価された。 |
| | (2) 資金・収支計画 | |
| | ①資金調達計画 | <ul style="list-style-type: none"> キャッシュフロー不足への対応策は、評価に至らなかった。 |
| | ②需要計画及び収支計画(付帯施設を除く) | <ul style="list-style-type: none"> 需要の把握、事業展開、集客効果の毎年の見直しという流れが確立されている点が評価された。 |
| | (3) リスク管理 | |
| | ①リスク管理方針と対策 | <ul style="list-style-type: none"> リスク分担の明確化、防止策・対応策に関する工夫が評価された。 |
| | ②事業継続の方策 | — |
| | 設計業務に関する事項 | (1) 設計業務全般に係る事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> 各部門の専門アドバイザーの設置や細やかな対応を前提とした業務実施体制が高く評価された。 | | |
| (2) 意匠計画の考え方 | | |
| ①全体配置・ゾーニング・諸室配置・動線計画・景観 | | <ul style="list-style-type: none"> 機能的につながるよう配慮され、バランスの良い全体配置や動線計画が高く評価された。 管理しやすい事務所配置であるとともに、幅広い利用者を想定した諸室が確保されている点が評価された。 |
| ②屋内空間と屋外空間の連携・相乗効果 | <ul style="list-style-type: none"> 公園と体育館のつながりや、付帯施設による相乗効果が高く評価された。 屋内外の一体感が生じるような屋根付き歩廊等の提案が高く評価された。 | |
| ③日常利用・市民大会等利用 | <ul style="list-style-type: none"> 体育館の各諸室の同時利用及び独立利用を想定 | |

| | 加点審査項目 | あすかグループ |
|--|-------------------------|--|
| | | <p>したメインアリーナとサブアリーナ等の配置計画・動線計画に関する工夫が高く評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 送迎ゾーンの利便性に関しては、評価に至らなかった。 |
| | ④大規模イベント・興行等利用 | <ul style="list-style-type: none"> イベント関係者及び観客動線の確保が高く評価された。また、大規模イベント・興行等において必要となる諸室の配置の工夫及び平常時の活用に関する提案が高く評価された。 |
| | ⑤仕上計画 | <ul style="list-style-type: none"> メンテナンス性に優れた提案が評価された。 健康的な室内環境の具体的な提案が評価された。 |
| | ⑥ユニバーサルデザイン | <ul style="list-style-type: none"> 駐車場からの動線等ユニバーサルデザインに配慮した施設計画が高く評価された。 |
| | ⑦体育館：メインアリーナ、サブアリーナ | <ul style="list-style-type: none"> 器具庫の設置場所の工夫が評価された。 利用者属性に関わらずスポーツを楽しめる備品整備が評価された。 |
| | ⑧体育館：武道場（畳）、武道場（板）兼多目的室 | <ul style="list-style-type: none"> 武道以外の様々な利用や活動を想定した配置の工夫、観覧しやすさの工夫が高く評価された。 安全性を考慮した天井機器の設置が評価された。 |
| | ⑨体育館：トレーニングルーム | <ul style="list-style-type: none"> 開放的な空間で内外の一体感が得られ、初心者や高齢者も利用しやすい備品選定が評価された。 |
| | ⑩体育館：キッズルーム | <ul style="list-style-type: none"> 魅力的な遊具の選定が高く評価された。 利用者ニーズへの柔軟な対応や、スポーツに関心を持ってもらうための工夫が評価された。 |
| | ⑪体育館：管理部・共用部 | <ul style="list-style-type: none"> 利用率が低いと想定される諸室を活用し、市民の居場所とする工夫が評価された。 |
| | ⑫防災公園：芝生広場・遊戯施設、休養施設 | <ul style="list-style-type: none"> 開放的な空間が一体的に整備されている点が高く評価された。 大型複合遊具を含む遊戯施設が充実している点が高く評価された。 提案された一部の植栽については、維持管理の面から評価に至らなかった。 |
| | ⑬防災公園：プレイゾーン（臨時駐車場） | <ul style="list-style-type: none"> プレイゾーンとして日常的に活用されるための工夫や、敷地内の既存斜面の高低差を有効活用した点、市民提案を積極的に実現する提案が高 |

| | 加点審査項目 | あすかグループ |
|-------------------|------------------------------------|--|
| | | <p>く評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々なシーンに合わせて効果的に活用できる点が評価された。 |
| | (3) 周辺環境・地球環境への配慮 | — |
| | (4) 防災安全計画の考え方 | |
| | ①災害時等の施設安全性の確保 | — |
| | ②平時の施設安全性の確保・保安警備の充実 | ・施設の安全性確保のための継続的な体制づくりが評価された。 |
| | ③安全安心の拠点としての活用 | ・市民の防災意識啓発に資する提案等の工夫が評価された。 |
| | (5) 構造計画の考え方 | ・考え方が明確で説得力のある提案が評価された。 |
| | (6) 設備計画の考え方 | |
| | ①更新性・メンテナンス性の配慮 | ・設備機器の更新等を考慮した具体的な提案が高く評価された。 |
| | ②利便性向上に向けた工夫 | ・競技に配慮した空調方式の工夫や、サイネージ設備による利便性向上の提案が評価された。 |
| 目 建設・工事監理業務に関する事項 | (1) 建設業務全般に係る事項 | <ul style="list-style-type: none"> 地球環境保全に配慮した重機や燃料の使用が高く評価された。 スポーツ施設や大型施設の建設実績及び実施体制が評価された。 |
| | (2) 工程計画 | ・市民の機運醸成に向けた情報発信に関する具体的な提案が高く評価された。 |
| | (3) 建設に係る事項 | ・建設工事期間中の地域住民等への配慮に関する提案が評価された。 |
| マ 維持管理業務に関する事項 | (1) 維持管理業務全般に係る事項 | <ul style="list-style-type: none"> サービスの質の向上に資するセルフモニタリング、利用者意見の把握方法、維持管理コストの低減に向けた具体的な提案が高く評価された。 スタッフの補完方法や円滑な遂行のための維持管理体制づくりが評価された。 |
| | (2) 課題発生時におけるサポート体制に関する事項 | ・緊急時の迅速な対応体制が評価された。 |
| | (3) 広場公園の維持管理業務に係る事項 | ・健全度調査の実施に関する提案、既存植栽の管理に関する提案が高く評価された。 |
| | (4) 建築物等保守管理業務、建築設備等保守管理業務、什器・備品等保 | ・地域と連携した防災訓練・防災イベントの開催が高く評価された。 |

| | 加点審査項目 | あすかグループ |
|---------------------|---|---|
| | 守管理業務、外構等維持管理業務、警備保安業務に係る事項 | ・ 植栽管理の人員配置が評価された。 |
| | (5) 環境衛生・清掃業務に係る事項 | ・ 地元企業と連携した、きめ細やかな体制が評価された。 |
| | (6) 修繕業務に係る事項 | ・ 事業終了前後における具体的な取り組みの提案が高く評価された。 ・ 機器進歩への対応に関する取り組み姿勢が評価された。 |
| ≪ 運営業務に関する事項 | (1) 運営業務全般に係る事項 | |
| | ①基本事項 | ・ 市民との直接的な対話の実施が高く評価された。 ・ 各施設の相互利用促進に向けた取り組みが評価された。 |
| | ②利便性・魅力向上に向けた工夫 | ・ 予約システムによる利用手続きの円滑化や多様な決済手段の採用が高く評価された。 ・ ICT技術によるサービス向上に関する提案、幅広いツールを活用した情報発信が高く評価された。 |
| | ③稼働率向上に向けた工夫 | ・ 稼働率の低い時間帯を有効に活用するための具体的な提案が高く評価された。 |
| | (2) 開業準備業務に係る事項 | ・ 開業準備の組織体制、先行イベントの継続的な開催、開館記念イベントに関する具体的な提案が評価された。 |
| | (3) 総合管理業務に係る事項 | — |
| | (4) 体育館運営業務に係る事項 | — |
| | (5) 防災公園及び広場公園運営業務に係る事項 | ・ プレイワーカーを中心としたサポート体制が評価された。 ・ 利用者の意見を積極的に収集するとともに近隣住民との対話による運営上の配慮及び夜間の施設管理の工夫が評価された。 |
| (6) 魅力的な運営の継続性に係る事項 | ・ 利用者が繰り返し利用したくなる付加サービスの提案が評価された。 ・ 地域住民、施設利用団体、スポーツ団体からの要望把握に関する提案が評価された。 | |
| ≧ 入札 | (1) 自主事業、提案施設及び付帯事業 | |
| | ①自主事業全般に係る事項 | ・ 屋内空間を活用した多彩かつ豊富なプログラムの提案が高く評価された。 |

| | 加点審査項目 | あすかグループ |
|--|----------------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に来館できる環境整備、市民利用促進につながる具体的な地域イベントの提案が高く評価された。 ・ 地産商品に関するイベント等、集客力や魅力の向上に資する提案が評価された。 |
| | ②大規模イベント・興行等の実施に係る事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々なプロスポーツとの連携やアーバンスポーツの取り込みが高く評価された。 ・ 幅広い世代に向けた多様なイベントが評価された。 |
| | ③提案施設全般に係る事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な利用に対応したスタジオ、無料の3×3バスケットボールコート等の提案が評価された。 |
| | ④付帯事業全般に係る事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内ブランドを含む4つのテナントを誘致し、公園・体育館・テナント間の相乗効果を図る提案が高く評価された。 ・ 地域特産物の販売を学生等と連携して展開する取組が評価された。 |
| | ⑤付帯事業の安定性・継続性に係る事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ テナント撤退リスクへの対応が評価された。 ・ 地域に愛される施設の実現に向けて、地元企業等との連携、地場製品の活用等が高く評価された。 |
| | ⑥既存施設の活用に係る事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品販売等の既存施設への付加価値となる具体的な提案が評価された。 |
| | (2) 収益還元等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益還元が具体的に計画されており、市民還元率が高い点が高く評価された。 |
| | (3) 市民協働等に係る事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業への発注計画、地元雇用への配慮が高く評価された。 |